

事例Ⅲ－3 岩手県大船渡市^{おおふなと}で発生した林野火災の被災地における木造応急仮設住宅の建設

令和7(2025)年2月に岩手県大船渡市で発生した林野火災では、住宅にも多くの被害が発生した。令和6(2024)年2月に岩手県と災害協定を締結していた一般社団法人全国木造建設事業協会は、令和7(2025)年3月に県からの要請を受け、同年5月までに同市内の三陸町^{さんりくちやうりやうり}綾里地区及び赤崎町^{あかききやうたこのうら}蛸ノ浦地区の2か所に合計33戸の木造応急仮設住宅を建設した。建設に当たっては、岩手県産材を中心に、約390㎡の木材が使用された。

応急仮設住宅は長屋型で建設され、入居する世帯の特徴やニーズに合わせて、急遽2戸をつないで多人数世帯向けの住戸とするなど、木造建築の柔軟性を活かした臨機応変な対応が取られたものとなっており、被災者の暮らしの再建に向けて、木の温もりが感じられ落ち着いて生活できる環境が提供されている。



木造応急仮設住宅の外観



床材にアカマツを使用した室内の様子

(3)木質バイオマスの利用

(ア)木質バイオマスの新たなマテリアル利用

化石資源由来の既存製品等からバイオマス由来の製品等への代替を進めるため、木質バイオマスから新素材等を製造する技術や、これらの物質を原料とした具体的な製品の開発が進められている。

循環型社会形成推進基本計画(令和6(2024)年8月閣議決定)及び地球温暖化対策計画(令和7(2025)年2月閣議決定)では、木材は炭素の貯蔵や化石資源の利用抑制に資することから、建築用材等としての利用に加え、改質リグニン等の木質系新素材への活用を進めることとしている。また、林野庁では、令和8(2026)年3月に、「木質系新素材の社会実装ビジョン」を策定し、林業収支の改善に向けて、木材チップの高付加価値利用に資する木質系新素材の必要性や目指すべき将来像などを提示した。

(改質リグニン)

改質リグニンは、木材の組成の約2～3割を占める主要成分の一つであるリグニンを原料として製造される新素材であり、高強度・耐熱性・耐薬品性等の特性が求められる高機能プラスチック等への活用が期待されている(資料Ⅲ－20)。リグニンは化学構造が非常に多様であるため、安定した品質が求められる工業材料としての利用が困難であったが、国



木質バイオマスの新たなマテリアル利用技術開発

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kaihatu/newb/material.html>